

2021年2月12日

各位

SBIホールディングス株式会社

大阪堂島商品取引所株式会社化に向けた第三者割当増資の引受について

SBIホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：北尾 吉孝、以下「当社」）は、大阪堂島商品取引所（本社：大阪府大阪市、以下「堂島取引所」）の株式会社化に伴う第三者割当増資を引き受け、同取引所への出資が完了しましたので、お知らせいたします。なお同取引所の株式会社化は当局認可を前提としており、本年4月1日付で株式会社化される予定です。

堂島取引所は2020年12月29日の臨時総会にて本年4月1日の株式会社化を目指すことを正式決定し、組織変更時の第三者割当増資に向けての手続きを開始してまいりました。取引所への議決権比率は商品先物取引法上、役員のパイプがある場合は15%が上限とされており、当社の株式会社化後の議決権比率は14.5%となる予定です。

日本の商品先物取引高は2004年をピークに2019年には約8分の1に減少している一方、国外の商品先物市場の取引高は年々増加し2004年と比べ約10倍の規模に拡大しており、今後日本でも先物取引が拡大する潜在性は十分あると考えられます。また、これまで会員組織であった堂島取引所が株式会社化され、農産物等の先物商品価格が市場で透明かつ公平に決定されることは、生産者の潜在ニーズを掘り起こし、利用者の利便性の向上にも資すると考えます。

堂島取引所は将来的にはコメの現物・先物をはじめとした農産物・資源等のコモディティやそれらを金融商品化したもの、指数先物・天候デリバティブ等様々な商品を取扱っていくことを目指しており、当社はその趣旨に賛同し、株主の立場からグローバルな総合取引所の形成をサポートしていきます。

また、当社は地方創生につながる大阪・神戸地域での次世代の「クロスボーダーハブ型」の国際金融センター構想の具現化に向け取り組んでおりますが、同取引所がその中核の1つを担うことを期待しています。

以上

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126